

# 道路の維持修繕・管理

## 道路の管理

新潟県が管理する道路（R4.4.1 現在）は 515 路線（自転車道含む）で実延長は 5,375.7km です。これらの道路は、県民生活を支える道路ネットワークを形成しており、効率的で的確な管理による良好なサービス水準の保全会が重要です。

県内にある 12 の地域整備部、津川地区振興事務所及び 3 維持管理事務所の職員等が道路交通の安全を確保するため道路パトロール車で巡回し、危険箇所の発見や道路の不法占用などの取り締まりをしています。また、道路の現況を把握する資料として各路線ごとの道路台帳と台帳附図を備えています。



道路パトロール車

## 道路の維持修繕

新潟県の管理する道路、橋梁、トンネルなどは、道路パトロールや施設点検により危険箇所の早期発見、早期補修を実施し、事故の未然防止に努めています。

また、道路の除草、路面の清掃を適切に実施し、安全・安心な道路空間の確保に努めています。



道路除草



舗装補修

## 地域との協働



一般県道 上正善寺高田線（上越市）

魅力あるまちづくりの取組として、道路除草や植栽などNPOや地域住民との協働が進んでいます。こうした地域主体の沿道環境整備を支援しています。



主要地方道 佐渡一周線（佐渡市）

## 危険箇所の解消

落石等により通行に危険な箇所では、落石事故等を防止するため、特に危険性の高い箇所から対策工事を施工して交通の安全を図っています。

# 冬期の交通確保

## 雪寒事業の推進

新潟県は、我が国屈指の豪雪県であり、豪雪地帯対策特別措置法に基づき、30 市町村（令和5年4月1日現在）全てが豪雪地帯に、そのうち 18 市町村が特別豪雪地帯に指定されています。

冬期積雪期における道路交通確保は、県民の日常生活や社会活動を維持するため、極めて重要な施策です。

新潟県では、円滑な冬期道路交通の確保を目指し、地方ブロックにおける社会資本整備重点計画に基づき、県民の生活に反映する雪寒道路事業を推進します。

新潟県 車道除雪延長（令和4年度）

	県管理道路 実延長(km)	除雪計画 延長(km)	除雪率(%)
一般国道	1,252.4	1,109.3	88.6
主要地方道	1,596.3	1,425.5	89.3
一般県道	2,511.9	2,012.7	80.1
合計	5,360.6	4,547.5	84.8

新潟県 歩道除雪延長（令和4年度）

	県管理道路 実延長(km)	除雪計画 延長(km)	除雪率(%)
一般国道	940.0	425.5	45.3
主要地方道	827.8	379.2	45.8
一般県道	953.9	498.9	52.3
合計	2,721.7	1,303.6	47.9

## ▶ 除雪作業の推進

安全な道路交通を確保するため、一般国道、県道において除雪事業を推進しています。また、冬期の安全で快適な歩行者空間を確保するため、歩道除雪を推進しています。

## ▶ 凍結路面对策

凍結路面对策を推進するため、凍結防止剤の散布、消融雪施設やチェーン着脱場、冬期道路気象情報システムの整備を総合的に行っています。

## ▶ 流雪溝

冬期に隘路となる人家連たん地区や運搬排雪の実施が困難な地区の解消を図るため、住民協力により人家の屋根雪や道路上の雪を排除する流雪溝を整備します。

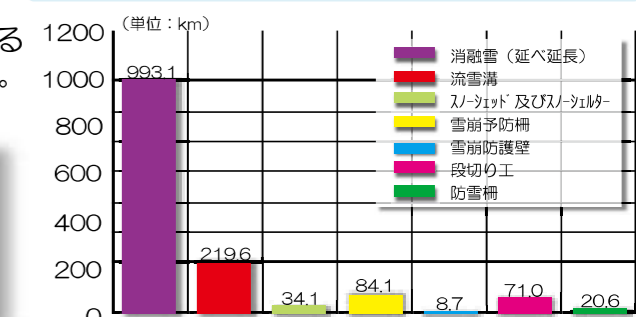
## ▶ 雪害対策の推進

雪崩、地吹雪による道路交通への障害を予防、防止するため、発生危険箇所において所要の対策を実施しています。

新潟県 除雪機械台数（令和4年度）

	除雪 トラクタ	除雪 トラック	スノー ローダ	0-刈 除雪車	薬剤 散布車	歩道 除雪車	合計
貸与	129	95	5	1	175	79	653
委託	281	33	13	25	2	72	426
市町村	5		1	5		29	40
計	415	128	5	15	81	270	1,119

新潟県 雪寒施設延長(令和4年3月31日現在)



## チェーン規制

平成30年12月14日の「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」の一部改正により、新たに「チェーンを付けていない車両通行止め」の標識が定められました。

これに伴い、新潟県内の直轄国道及び高速道路において、右記の区間において「チェーン規制」を実施する区間が設定されました。

「大雪に関する緊急発表」が発表され、立ち往生車両が多数発生する危険性が高まった際に規制が行われる予定となっています。

新潟県内のチェーン規制区間

- 直轄国道  
国道7号（新潟県村上市大須戸～上大鳥）
- 高速道路  
上信越自動車道（信濃町IC～新井PA）